11月6日㈫、「つどいの広場」が新たにオープン！

問い合わせ…保育課管理担当・℡内線2592

「つどいの広場」は0歳から3歳未満の子どもとその親が、気軽に集い、打ち解けた雰囲気で語らう場所です。子育て中の親子の情報交換や悩み事の相談など、お気軽にお越しください。

開設場所…児童センター・こどもの城内

開設日など…火・水曜日、午前9時30分～11時30分

＊駐車場が狭いため、自転車や徒歩でお越しください。

11月は、全国青少年健全育成強調月間です

青少年健全育成川越市民大会

青少年育成活動顕彰・青少年を対象とした地域活動顕彰・少年の主張作文優秀作品の表彰など。講演会は、野球評論家・大久保博元さんによる「私の野球人生」。当日直接会場。

大久保博元さん

日時…11月17日㈯、午後1時30分～4時（開場＝午後0時30分）　**会場**…やまぶき会館　**定員**…先着五百人　**経費**…無料

問い合わせ…青少年課青少年担当　℡内線2493

旧山崎家別邸 特別公開

11月1日㈭まで

午前10時～午後4時

市指定文化財・旧山崎家別邸（松江町2丁目）を無料で公開します。

問い合わせ…文化財保護課管理担当・℡内線2861

川越城築城550年記念　獅子舞合同演舞会

12月1日㈯、午後1時～5時30分　やまぶき会館

市内6つの獅子舞保存会と姉妹都市・小浜市の雲浜獅子保存会による、合同演舞会を開催します。

定員…350人（抽せん）　**経費**…無料　**申し込み**…往復ハガキに催し名、参加人数（1枚に2人まで。記入がない場合は1人とします）、返信欄に郵便番号・住所・氏名を明記し、11月8日㈭（消印有効）までに〒350－8601川越市役所文化財保護課

問い合わせ…文化財保護課管理担当・℡内線2861

～ひとくち情報～　ミニ・インフォメーション　～ひとくち情報～

●下水処理区域が拡大　下水維持課排水指導担当・℡239－5595

寺尾937番地の一部が下水処理区域になります。該当する方は、トイレの水洗化と公共下水道への接続工事を、市指定の下水道工事店に依頼してください。

●市有地を売ります　管財課財産管理担当・℡内線2321

市が保有する土地を「公募抽せん」で売り払います。応募締め切りは、11月9日㈮、午後4時です。詳しくはお尋ねください。

●かわごえ男女共同参画プランⅢ推進状況報告書を閲覧できます　男女共同参画課男女共同参画担当・℡内線2441

10月25日㈭～来年3月31日㈪。閲覧場所は、男女共同参画課（本庁舎3階）・公民館・女性会館・女性活動支援のひろば・図書館。市ホームページでもご覧になれます。

●アイドリング・ストップをお願いします　環境保全課大気保全担当・℡内線2622

自動車などのアイドリングは、排出されるガスが大気汚染の原因となったり、騒音や悪臭が近隣の方の迷惑になったりします。県内では条例により、信号待ちなどの一部の例外を除き、自動車などのアイドリング・ストップの実施を運転者に対し義務付けています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●川越市中学生社会体験事業を実施しています　教育指導課指導担当・℡内線2925

この事業は、中学生が地域の皆さんとのふれあいを通して、自立心を養い、勤労観や働くにあたっての基本的な資質や能力を育成することなどをねらいとしています。今後、各中学校から中学生受け入れの依頼がありましたら、ご協力をお願いします。

●川越市都市計画審議会　都市計画課総務担当・℡内線3211

11月2日㈮、午後1時～。市立美術館。傍聴は、先着5人。当日直接会場（受け付けは午後0時40分～）。

●交通規制のお知らせ　川越市川越駅観光案内所・℡222－5556

11月11日㈰、正午～午後3時。「川越唐人揃いパレード」開催のため、一番街周辺で交通規制が行われます。

●「裁判員制度模擬評議 in クラッセ川越」参加者募集　さいたま地方裁判所総務課・℡048－863－4111

参加者全員による模擬評議など。来年1月27日㈰、午後1時～4時30分。クラッセ川越。50人（抽せん）。申し込みなど、詳しくはお尋ねください。

●消費者セミナー・個別無料相談　㈳埼玉県宅地建物取引業協会・℡048－811－1868

11月17日㈯、午後1時～3時。川越福祉センター。申し込みなど、詳しくはお尋ねください。

●11月1日㈭から、川越税務署の代表電話が音声案内に変わります　川越税務署・℡235－9411

●実りのフェスティバル in 鶴ケ島試験地　農林総合研究センター園芸研究所鶴ケ島試験地・℡285－2206

試験研究成果の展示・サツマイモ収穫体験など。11月23日㈷、午前10時～午後3時。同試験地（鶴ケ島市）。当日直接会場。

●労働トラブル110番（埼玉県青年司法書士協議会主催）　相談専用電話＝℡048－838－6264（当日のみ）

11月23日㈷、午前11時～午後5時。司法書士による、労働トラブルに関する無料電話相談（ただし、通話料は自己負担）。

●犯罪被害者相談センターからのお知らせ　犯罪被害者相談センター・℡0120－381858

電話相談＝月～金曜日（祝・休日、年末年始を除く）、午前8時30分～午後5時30分。面接相談あり（予約制・無料）。

平成18年度人事行政の運営等の状況

問い合わせ…職員課人事担当・℡内線2231

「川越市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成18年度の人事行政の運営等の状況の概要をお知らせします。各状況で断り書きのないものは、ことし4月1日現在の状況です。なお、詳細については、職員課（本庁舎4階）・情報公開窓口（東庁舎1階）・市ホームページで閲覧することができます。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

■部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

単位＝人

区分	部門	職員数			対前年増減数			平成19年の職員数の増減状況			
		平成17年	平成18年	平成19年	平成17年	平成18年	平成19年	増員数	減員数	差し引き	主な増減理由
一般行政部門	議会	14	15	15	1	1	0	0	0	0	
	総務企画	389	381	372	△16	△8	△9	12	21	△9	出張所用務員の段階的廃止、職員配置の見直しによる減員等
	税務	94	93	95	0	△1	2	2	0	2	滞納整理体制の強化のための増員
	民生	472	477	475	1	5	△2	10	12	△2	相談支援業務体制の整備充実のための増員等、見直しによる減員等
	衛生	313	338	341	5	25	3	12	9	3	火葬業務委託化による減員、部の新設・業務量増による増員等
	労働	10	10	9	0	0	△1	0	1	△1	体制の見直しによる減員
	農林水産	34	34	33	1	0	△1	0	1	△1	退職者不補充による減員
	商工	32	31	33	3	△1	2	6	4	2	事業の進ちょく、業務の充実のための増員等
	土木	266	260	249	△6	△6	△11	5	16	△11	土地区画整理事業の終了、退職者不補充による減員等
	小計	1,624 (2)	1,639 (9)	1,622 (14)	△11 (2)	15 (7)	△17 (5)	47 (11)	64 (6)	△17 (5)	
特別行政部門	教育	501 (2)	492 (7)	496 (9)	△10	△9 (5)	4 (2)	16 (7)	12 (5)	4 (2)	公立小中学校教職員の人事権移譲に伴う準備、インターハイ準備のための増員等
普通会計	計	2,125 (4)	2,131 (16)	2,118 (23)	△21 (2)	6 (12)	△13 (7)	63 (18)	76 (11)	△13 (7)	
公営企業等会計部門	病院	20	0	0	△1	△20	0	0	0	0	
	水道	106	103	103	△2	△3	0	1	1	0	退職者不補充による減員、施設整備推進のための増員
	下水道	90	86	85	△2	△4	△1	0	1	△1	再任用短時間勤務職員の配置による減員
	その他	59	60	62	1	1	2	2	0	2	法改正に伴う平成20年医療制度改革へ向けた対応のための増員等
	小計	275 (2)	249 (4)	250 (4)	△4 (2)	△26 (2)	1	3 (4)	2 (4)	1	
合計		2,400 (6)	2,380 (20)	2,368 (27)	△25 (4)	△20 (14)	△12 (7)	66 (22)	78 (15)	△12 (7)	

＊職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。
＊（ ）内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きとなっています。

2 職員の給与の状況

■職員給与費の状況（平成19年度普通会計予算）

職員数 (A)	給与費				職員1人当たり給与費(B/A)
	給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,140人	9,006,435千円	2,498,396千円	3,886,102千円	15,390,933千円	7,192千円

＊職員手当には退職手当を含みません。また、給与費は当初予算に計上された額です。
＊職員数については、全職員数から上下水道事業・国民健康保険事業などに係る職員および教育長を除いた数です。

■職員の平均給料月額および平均年齢

職　種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	353,700円	42歳 9月
技能労務職	337,500円	47歳 4月
企業職	368,600円	45歳10月

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分＼経験年数		初任給	10年	20年	30年	35年
一般行政職	大学卒	176,800円	266,000円	362,800円	464,000円	523,000円
	高校卒	142,800円	222,400円	309,900円	421,100円	448,100円

■職員手当の状況

	6月期	12月期	合計
期末手当	1.40月分 (0.75)	1.60月分 (0.85)	3.00月分 (1.60)
勤勉手当	0.725月分 (0.35)	0.725月分 (0.40)	1.45月分 (0.75)

＊期末・勤勉手当には、職制上の役職・職務の級等による加算措置があります。
＊（ ）内は、再任用職員の支給割合です。

		自己都合	定年等
退職手当	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	勤続30年	41.5月分	50.7月分
	勤続20年	23.5月分	32.76月分
	1人当たり平均支給額	6,337千円	27,496千円

＊1人当たりの平均支給額は、平成18年度に退職した自己都合13人、定年および勧奨61人の平均です。

■特別職の報酬など

		月額
報酬	議長	641,000円
	副議長	588,000円
	議員	576,000円
給料	市長	1,073,000円
	副市長	896,000円
	収入役	801,000円
	常勤の監査委員	563,000円
	上下水道事業管理者	540,000円
	教育長	801,000円

		支給割合
期末手当	議長	6月期 2.15月分 12月期 2.30月分 合計 4.45月分
	副議長	
	議員	
	市長	6月期 2.10月分 12月期 2.30月分 合計 4.40月分
	副市長	
	収入役	
	常勤の監査委員	
	上下水道事業管理者	
	教育長	

		算定方法
退職手当	市長	給料月額×在職月数×45/100
	副市長	給料月額×在職月数×35/100
	収入役	給料月額×在職月数×25/100
	常勤の監査委員	給料月額×在職月数×20/100
	上下水道事業管理者	給料月額×在職月数×20/100
	教育長	給料月額×在職月数×25/100

3 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成18年度）

分限処分（公務能率の維持向上を目的として行われる不利益処分）…休職7件
懲戒処分（公務の規律と秩序を維持することを目的として行われる不利益処分）…免職1件・減給3件・戒告1件

4 公平委員会の業務の状況（平成18年度）

職員からの勤務条件に関する措置の要求および不利益な処分についての不服申し立てに係る事案は、ありません。